

## はじめに

沖縄森林管理署長 岡本一孝



皆様におかれましては、日頃より国有林の管理経営にご理解とご支援を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

私が沖縄署に赴任してから、はや一年が過ぎようとしておりますが、地元市町村や県の森林・林業関係者の皆様をはじめ、環境行政機関の皆様、琉球大学の先生など、国有林に関わる多くの皆様方から温かいご指導やご支援を頂きながら、また、沖縄の美しい自然にも触れつつ、楽しく仕事させて頂いております。

森林は、世界の陸地の3割、日本の国土の7割、沖縄県土の5割を占めていますが、森林の姿は、自然条件や人間の森林への関わり方の違いにより、地域によって大きく異なっています。また、地球規模で見ると、熱帯地域を中心に森林の急激な減少と劣化が続いており、生物多様性の保全や地球温暖化防止の観点から大きな問題となっているだけでなく、森林の減少が地域住民の貧困の拡大を助長するなど、様々な深刻な問題が生じています。

琉球王国時代、沖縄本島北部や西表島から生産された木材は、20年毎に修復される首里城の建築資材として、また、交易舟の造船資材として、必要不可欠な国家を支える重要な資源であったばかりではなく、人々の日々の暮らしを支える燃料としても、無くてはならない重要な資源でした。そのため琉球王国では、森林を地域住民と共用しつつ大切に守り、森林を地域住民の力を借りて育て、そして、森林を持続的かつ循環的に利用してきました。

明治以降、日本が近代化される中で、沖縄の森林資源の管理主体や利用形態も徐々に変化しつつ今日に至っていますが、沖縄の森でも、つい数十年前まで、薪を採り炭を焼くためにシイやカシからなる薪炭林が育てられ、また、製材として利用できる木材を得るためにリュウキュウマツの播種やイヌマキやオキナワウラジロガシなどの植林や保育が広く行われ、皆伐や択伐などの収穫が繰り返されてきました。沖縄本島北部の森林を観察すると、その大半は、薪炭林として利用されてきたことが容易にわかります。

本州、四国、九州にも、かつて広大な薪炭林がありました。それらの薪炭林は、戦後のエネルギー革命により徐々に放置されるようになり、燃料の供給源としての社会的役割が低下した旧薪炭林は、高度経済成長に伴う用材の価格高騰と旺盛な用材需要に後押しされ、その多くがスギ、ヒノキなどの人工林(用材林)に転換されていきました。

このようにして戦後、造成された1千万ヘクタールを超える日本の人工林は、山間地域の雇用の場として地域の人々の暮らしを支え、都市の水がめとして都市の人々の暮らしを支え、大量の二酸化炭素の吸収を通じて地球温暖化防止にも貢献しています。

沖縄でも、多くの旧薪炭林にリュウキュウマツの人工播種やイジュなどの広葉樹の植栽・保育が行われ、用材林へ転換され、今日に至っています。沖縄県内には、森林の3割、県土の2割に相当する3万6千ヘクタールの林野庁所管の国有林があります。このうち、3分の2に当たる2万4千ヘクタールは西表島に、残りは沖縄本島の北部地域に位置しています。

沖縄森林管理署では、昨年の4月に一般会計に移行したことを受け、これまで以上に公益的機能の発揮を重視した管理経営に努めるとともに、沖縄県の森林・林業の再生に貢献することを目標に掲げ、各種の取組を行っています。

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、自然環境の保全など、様々な公益的機能がありますが、これらの公益的機能を十全に発揮させるためには、重点的に発揮させるべき機能に応じた適切な森林整備や保全管理が必要になります。そのため、沖縄森林管理署では、以下のような考え方の下、国有林の管理経営に努めています。

西表島では、国有林が島の面積の85%、約9割を占めますが、国有林の中には、日本最大規模のマングローブ林や原生的で生物多様性に富んだ亜熱帯林が広域に広がり、イリオモテヤマネコをはじめ希少な野生生物が数多く生息・生育しており、自然環境の保全を重視した管理経営が求められる国有林が広範囲に分布しています。

そのため、西表島の国有林の85%、約2万ヘクタールの区域を、「森林生態系保護地域」に設定し、厳正な保全・管理に努めています。

現在日本では、屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島の4つの世界自然遺産地域が登録されていますが、これらの世界自然遺産地域のうち、平均で95%の区域は、林野庁が森林生態系保護地域として厳正に保全管理している国有林が占めています。西表島においても、この森林生態系保護地域が、現在、検討が進められている琉球・奄美世界自然遺産登録地域の中核となることが期待されています。

沖縄本島北部の国有林には、沖縄県民の生活を支える水がめとして、また、ヤンバルクイナやノグチゲラなどの希少な野生動植物の生息・生育地として、さらには、地域の雇用の場としてなど、様々な期待や役割があります。また、北部地域は、古くから沖縄の林業・木材生産の拠点であり、現在でも林業は、国頭村にとって重要な産業の一つです。



しかしながら、沖縄本島北部地域の国有林は、その大半が米軍の北部訓練場として使用され、また、残りの大半も明治時代より県有林として使用されているため、現在、沖縄署が直接、管理経営を行っている区域は、わずか数百ヘクタールに過ぎません。

このため沖縄本島北部の国有林については、やんばる地域の世界自然遺産地域登録に向けた議論の展開や米軍北部訓練場の一部返還の進展を睨みつつ、返還後を見据え、沖縄本島北部地域の国有林の公益的機能が十全に発揮させるよう、地元自治体や民有林行政とも連携しつつ、更に検討を深める必要があるものと考えています。

引き続き国有林の管理経営に対しまして、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

北部国有林林相



福地ダム



オヒルギ群落（西表島）

